

釜石市櫛ノ木平利用計画（案）

平成 20 年 月

釜 石 市

目 次

1. 釜石市檜ノ木平利用計画策定の趣旨	3
2. 釜石市檜ノ木平の概況	4
3. 基本的な活用方針	5
4. 各施策の展開	6
5. 優先取組項目	7

1. 釜石市櫛ノ木平利用計画策定の趣旨

櫛ノ木平の活用に関しては、平成 18 年 1 月に策定された釜石市総合計画「スクラムかまいし 21 プラン 後期基本計画」における「地域別施策の方向」の中で、次のようにうたわれています。

●櫛ノ木平牧場の有効活用について地域住民とともに検討を進めます。

また、平成 18 年 3 月には、民間所有になっていた櫛ノ木平を釜石市が購入しました。

櫛ノ木平 454.4ha は、最盛期には 300 頭を超える肉用牛（黒毛和種）が夏期放牧されており、畜産業を中心とした活用がされてきました。

しかし、牛肉自由化に伴う国際競争・国内産地間競争の激化による市場価格の低迷や、農業従事者の減少や高齢化のために、現在の放牧頭数は当時の約 1/3 にまで減少しております。

そして、この経営規模の減少に伴い、櫛ノ木平の北側約半分が遊休農地化している状況になっています。

しかしながら、櫛ノ木平に関しては、様々な貴重な資源があるとの情報が、かねてより各方面から寄せられていました。

よって、この度、釜石市では、今後の櫛ノ木平の有効活用を検討するために各関係機関及び関係団体からなる釜石市櫛ノ木平利用計画検討委員会を設置し、委員会からの多様な意見を参考にしながら、釜石市櫛ノ木平利用計画を策定することとしました。

2. 釜石市榎ノ木平の概況

地理的には、甲子町大畑の国道 283 号から南へ約 7 km、また、唐丹町川目の国道 45 号から西へ約 10 km、五葉山麓の丘陵部に釜石市が所有する榎ノ木平があります。

標高 650m、広さ 454.4ha の面積があり、そのおよそ南側半分では放牧地及び採草地として肉用牛の生産が行われ、現在約 110 頭の牛が飼養されています。なお、昭和 50 年代には広域農業開発事業による牧場開発を実施しており、榎ノ木平一体が農業振興地域農用地として指定されています。

榎ノ木平における、現在にいたるまでの経緯は以下のとおりです。

- 明治、旧唐丹村の村有林。村民が薪炭林や採草地及び放牧地として利用
- 明治 29 年三陸大津波の災害復旧費捻出のため、旧唐丹村は榎ノ木平を含む村有林の大部分を手放す。
- 昭和 22 年、三井農林(株)と唐丹村及び農民組合の三者が、放牧地約 1,000ha、薪炭林約 190ha を開放する協定書を締結。その後、地元利用が図られる。
- 昭和 44 年、北上山系開発事業が新全総の大規模畜産開発プロジェクト地域に指定
 - ・農水省は基本調査地域に指定 (48 市町村)、岩手県は基本調査に着手
- 昭和 48 年、釜石市と三井農林(株)との賃貸契約 (昭和 48 年 4 月～10 ヶ年)
- 昭和 49 年、農用地開発公団法が制定。大規模畜産開発の新制度が創設
- 昭和 51 年、「北上山系開発計画」の策定
 - ・五葉山麓は広域農業開発区域
 - ・釜石市の榎ノ木平等が広域農業開発団地
- 昭和 55 年、五葉山麓区域広域農業開発事業 (榎ノ木平牧場の事業着手)
- 昭和 55 年、釜石市と三井農林(株)との変更契約 (昭和 48 年 4 月～20 ヶ年)
- 平成 6 年、賃貸契約を締結 (平成 6 年 4 月～18 年 3 月)
- 平成 18 年 3 月、賃貸契約満了に併せて土地売買契約締結
- 平成 18 年 4 月、所有権移転登記を完了し市有財産となる
- 平成 18 年 10 月、J Aとおのを指定管理者に指定 (J Aは榎ノ木平牧野組合へ管理の一部を委託)

3. 基本的な活用方針

檜ノ木平は市全体の財産であるという観点から、その有効活用を効果的に生み出すために、行政と市民がお互いに協力し合うとともに、それぞれの役割を積極的に果たしていくことで、有効的な活用を推進します。

また、檜ノ木平を有効活用するために必要となる国・県との協議については、積極的に進めていくこととします。

基本的には、以下の4つの方針に則した取り組みを進めていきます。

I 大自然

檜ノ木平の恵まれた大自然そのものを生かした活用と保全を図ります。

II 施設整備

農林業にも共存・寄与できる施設整備を進め、安全性・利便性を向上させ、市民利用の促進を図ります。

III 環境保全

檜ノ木平における環境保全の向上に資する活動促進を図ります。

IV 畜産振興

畜産振興の推進により、農地の有効活用を図ります。

4. 各施策の展開

I 大自然

檜ノ木平の恵まれた大自然そのものを生かした活用と保全を図ります。

- ◆協働で自然を生かした形態での散策路を整備します。
- ◆協働で自然体験のイベントを開催します。
- ◆市は山菜狩の仕組みを定め、情報を市民に周知します。
- ◆市は滝の名所や高山植物等を示した景観名所マップを作成、周知し、市民は名所情報を市に提供します。
- ◆市はクマの出没情報を立看板等で周知し、市民はクマ情報を市に提供します。

II 施設整備

農林業に共存・寄与できる施設整備を進め、安全性・利便性を向上させ、市民利用の促進を図ります。

- ◆協働で檜ノ木平及び遠方までを見渡せるような展望場所を、憩いの広場として整備します。
- ◆市は道路を整備します。
- ◆協働で公衆トイレを整備します。

III 環境保全

檜ノ木平における環境保全の向上に資する活動促進を図ります。

- ◆協働で多面的機能を発揮させるため広葉樹の植林を実施します。
- ◆協働で環境学習の一環として自然観察会を実施します。
- ◆協働で清掃活動を実施します。
- ◆協働で稀少動植物への配慮に心掛けます。

IV 畜産振興

畜産振興の推進により、農地の有効活用を図ります。

- ◆協働で放牧地と非放牧地との境界を明示します。
- ◆協働で畜産市場の動向を注視しながら、安定経営に努めます。
- ◆協働で畜産業の担い手育成に努めます。
- ◆市で民間企業参入の動向・情報に留意します。

5. 優先取組項目

檜ノ木平において諸活用を進めていくためには、その性質上から、どうしても長期的な期間が必要となる施策もありますが、特に優先的に取り組むべきものについては「優先取組項目」として計画するものとします。

優先取組項目の選定に当たり考慮する点としては、今後、中長期的にも様々な活用策を図ろうとする場合においても、総じて活用を図っていくということは、人的な交流が増加されるという観点から、優先取組項目については、前項「4. 各施策の展開」の中から、「道路の整備」と「公衆トイレの整備」を選定します。

その具体的な内容については、次項のとおり計画します。

【 道路の整備 】

道路の草刈及び枝払い	
箇所	牧場内の幹線道路沿い
主体	市、市民、榎ノ木平牧野組合
内容	毎年7月に協働で実施する。 草刈と併せて、道路に覆い被さる木枝も切り除く。

わだち掘れ箇所の修繕	
箇所	道路面
主体	市
内容	気象状況に応じながら、随時、修繕を図る。

車輦の擦れ違いポイントの新設	
箇所	道路沿いの拡幅可能な箇所
主体	市
内容	道幅が狭い区間のうち、拡幅が可能な場所については、土砂を削り、平坦にならし、擦れ違いポイントとして活用する。

道路情報案内	
箇所	案内の必要地点
主体	市
内容	初めて訪れた人が、迷わずに通れるような道路案内を設置する。 また、車幅が狭く、かつ、蓋のない側溝が存在する場所には、注意喚起看板を設置する。

【 公衆トイレの整備 】

公衆トイレの設置・管理	
箇所	五葉山登山口周辺
主体	市、釜石市山岳協会
内容	市が公衆トイレを設置する。 市と釜石市山岳協会で、トイレ管理と草刈等の周辺整備を図る。

櫛ノ木平牧野組合事務所トイレの市民開放	
箇所	櫛ノ木平牧場組合事務所
主体	市、櫛ノ木平牧野組合
内容	既存している組合事務所のトイレについて、市民開放を図る。

トイレの設置場所を周知	
箇所	道路沿いに数箇所
主体	市
内容	道に不慣れな方に分かるようトイレの設置場所の案内板を設置する

牧場用水道管の利用	
箇所	トイレ設置場所他
主体	市、櫛ノ木平牧野組合
内容	牧場で使用していた牛用飲料水道管の利用を図る。

